

2021年12月吉日

講師各位

ヒューマンアカデミー株式会社

### 無期雇用契約への転換希望者の募集について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は熱意ある授業をおこなっていただきありがとうございます。深く感謝申し上げます。

この度、ヒューマンアカデミー株式会社では、有期雇用契約で5年を超える方を対象に、期間の定めのない雇用契約への転換希望者を募ることといたしました。

下記実施要領をご確認いただき、ご希望の方はお申込みいただけますようよろしくお願いいたします。

敬具

### 記

#### 1. 目的

(1) これまで有期だった雇用契約期間を期間の定めのない雇用契約（以下、無期雇用契約）とし、引き続きご活躍いただくこと。

(2) ヒューマンアカデミーにおけるキャリアパスが形成でき、より質の高い教育を提供できるようにすること。

(3) ヒューマングループ綱領、理念等を理解し、それにもとづいた行動、サービスを行なう人材を多く育成し、お客様へのサービスをより高めること。

#### 2. 対象者

(1) 2017年4月1日以前にヒューマンアカデミー株式会社と雇用契約を締結し、その後、雇用契約が継続している方。グループ内他法人（ヒューマンリソシア、ヒューマンライフケア等）での勤務は通算されません。なお、業務都合により学校法人佐藤学園へ一時転籍していた方は通算します。

(2) 2022年4月1日現在、60歳未満の方（無期雇用契約は60歳定年となるため。60歳以上で今後も雇用契約が続く方はこれまでどおり有期雇用契約となります）。

(3) 勤務形態は問いません（社員、アルバイト、常勤講師、非常勤講師等。ただし業務委託は含まず）。

(4) また、過去に雇用契約が終了して再契約した方で、その契約していない期間が6か月未満の場合は継続しているとみなし、無期雇用契約への転換対象者とします。契約していない期間が6か月以上の場合は再契約時からのカウントとなります。

(5) 「ヒューマングループ綱領・理念・仕事の基本・建学の精神」をよくご覧いただき、これにもとづく経営に賛同していただける方。

### 3. これまでと無期雇用契約 転換後の違い

(1) 原則、これまでと勤務形態、お仕事の依頼方法、お仕事内容については、これまでと変わりません。雇用期間のみ無期雇用に変わります。

(2) 次年度の契約内容（時給、担当授業等）に変更がある場合は、別途拠点責任者、学務責任者よりご連絡いたします。

(3) やむを得ず同様のお仕事を提供できなくなった場合（例：ご担当講座が開講できなくなったりクラス数が減少したりした場合、勤務校舎が閉鎖となった場合等）は、他のエリアへの異動及び他の職務へ転換を行う場合があります。

### 4. 申し込み方法

各校舎責任者へ申出をしてください。

提出期限：2022年2月18日（金） ※必着

期限までに到着した方は、2022年4月11日から無期雇用契約となります。到着しない場合は、これまで同様に1年ごとの更新となります。（次回契約：年ごとの更新となります。

（次回契約：2022年4月11日～2023年4月10日まで）契約書は雇用形態に合わせて作成し、改めてお渡しいたします。

次回の無期雇用契約転換は、次年度の更新時となります。

### 5. お問い合わせ先

ご契約校舎担当にお問い合わせください。

今後ともよろしくお願いたします。

以上